# 錦江町の給与・定員管理等について

#### 1 総括

#### (1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実 質 収 支	人 件 費	人 件 費 率	(参考)
	(24年度末)	A		В	B/A	23年度の人件費率
24年度	人	千円	千円	千円	%	
	8,757	6,522,838	76,335	1,070,760	16.4	15.5

#### (2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区 分	職員数	糸	<u>^</u>	与 3	費	一人当たり	
	A 給料		職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
24年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	
	128	510,048	58,811	190,096	758,955	5,929	

(参考)	町村類型	∏ —0
平均-	一人当たり給	<b>i</b> 与費
		千円
	5,608	

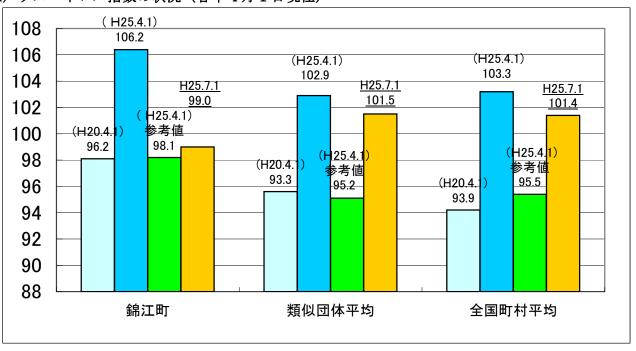
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
  - 2 職員数は,平成24年4月1日現在の人数である。
  - 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) 特記事項

国の要請等を踏まえた減額 措置の取組	り要請等を踏まえた減額 減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由							
実施 平成25年7月から平成26年3月まで								
抑制済又は減額措置の内容	抑制済又は減額措置の内容							
(給料) 一般行政職1・2級3.	77%減額、3~6級6.77%減額、7級9.77%減額 技能労務職1.2級3.27%減額、3級~5級6.27%減額							
平成25年4月1日現在	7スパーイレス指数 106.4 同参考値 98.2 同減額時点のテスパーイレス指数 99.0							
(手当)時間外勤務手当の基礎額へも減額後の金額を反映								

(その他) なし

#### (4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

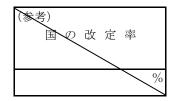


- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
  - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
  - 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与削減措置が無いとした場合の値である

#### (5) 給与改定の状況

① 月 例 給

	· / / / / / /	_				
j	<b>三</b> 分	民間給与	公務員給与	較差	勧告	給 与 改 定 率
			В	A-B	(改定率)	
(	)年度	Į.	円	円 ( %)	%	%
_	(注)	[民間給与]	小 終 員 給 与 」 け		おいて公民の4	1月分の給与額をラス

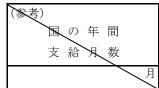


(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラ*>* - パイレス比較した平均給与月額である。

※ 本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

#### ②特別給

E 1979		人事委員会の勧告									
区分	民間の支給		公務員の		較差	勧告	年間支給月数				
	割合	Α	支給月数	В	А-В	(改定月数)					
○年度		月		月	月	月 人	月				



(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の 支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

※ 本町は人事委員会を設置しておりませんので、記載を省略します。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成25年4月1日現在)

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
錦江町	45.00 歳	341,341 円	371,707 円	367,073 円	
鹿児島県	44.70 歳	338,767 円	413,938 円	374,377 円	
国	43.10 歳	302,446(332,446) 円	_	376,257(405,463 円	
類似団体	42.60 歳	313,668 円	355,898 円	343,403 円	

#### ②技能労務職

© IX HE JJ 1JJ 1JJ 14X																	
区	分					公 彩	务 貞	<b></b>					民	間			参 考
		平均年	三齢	職員	員数	平均給料	月額	平均給与月	額(A	平均給与月 (国ベース		対応する民間の 類似職種 平均年齢		平均給与月額(B		A/B	
錦江	町	50.4	歳	20	人	288,250	円	308,255	円	297,670	円	_	-		-		_
うち糸	給食調理員	48.5	歳	6	人	287,467	円	297,367	円	293,634	円	調理士	44.2	歳	244,700	円	1.22
うち	用務員	56.6	歳	5	人	313,220	円	323,380	円	317,120	円	用務員	54.0	歳	197,000	円	1.64
うち自	動車運転手	I	歳	-	人	-	円	-	円	İ	円	-	I	歳	-	円	_
うちそ	その他職員	48.3	歳	9	人	247,900	円	307,111	円	289,555	円	施設介助員	39.8	歳	217,100	円	1.41
鹿児	見島県	50.7	歳	380	人	344,943	円	398,333	円	376,190	円	-	ı		_		_
	国	49.9	歳	3,272	人	272,119 (286,850)	円	_	円	309,534 (325,400)	円	_			_		_
類似	以団体	50.4	歳	5	人	302,572	円	324,788	円	317,075	円	_	-		_		_

(注)類似団体の職員数は平均の人数である。

区分		参 考						
	年収	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員(C	;)	民間(D)	C/D				
錦江町	- F	円		_				
うち給食調理員	4,778,804	Э	3,210,500 円	1.49				
うち用務員	5,197,460	Э	2,658,600 円	1.95				
うち自動車運転手	— F	円	一 円	_				
うちその他職員	4,839,632	Э	3,025,100 円	1.60				

◎ 鹿児島県人事委員会「職員の給与等に関する報告及び勧告」(平成 25年10月公表)による技能労務職の民間給与データ

Ī	職		種		名 平均年齢		平成25年4月分平均給与月額 で (「決まって支給する給与」の平均支給月額				
Ī	電	話	交	换	手	-	-				
	自家用乗用自動車運転手					48.6歳	277,235 円				
Ī	守				衛	41.4歳	266,106 円				
	用		務		員	52.3歳	335,750 円				

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを基に記載している。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、経験年数、雇用形態等の点において 完全に一致しているものではない。

- ※ 年収ベースの「公務員(C)及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉 手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
  - また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
  - 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区	分	錦江町		鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円		172,200	163,987(172,200) 円
	高 校 卒	140,100	円	140,100	133,418(140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200	円	146,700	- 円
	中学卒	121,600	円	129,200	- 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

#### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

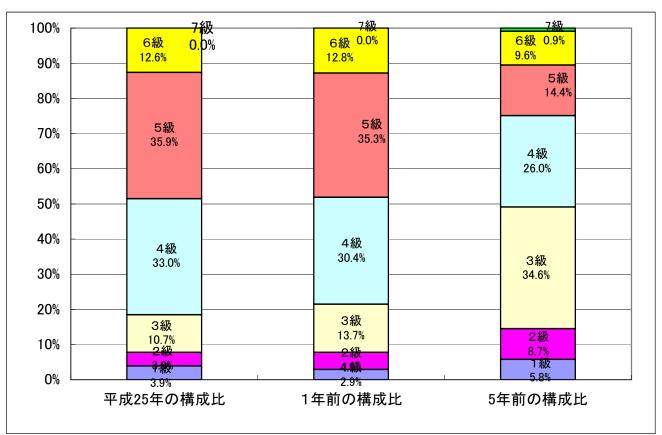
\ <u>~</u>		74/1   3/1/2 1	1 777-72 1 1 2 1/1	1.1 1 / 4	HOLINA ALCOHOLINA	4 T	<u> </u>	
	区	分	経験年数10年	=	経験年数15年		経験年数20年	
	一般行政職	大 学 卒	271,300	円	334,900	円	379,300	円
		高 校 卒	234,400	円	282,000	円	329,600	円
	技能労務職	高 校 卒	206,800	円	250,000	円	278,600	円
		中学卒	ı	円	-	円	-	円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### -----(1) 一般行政職の級別職員数の状況25年4月1日現在)

	区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1	級	・主事補の職 ・主事(2級に掲げる主事を除く。)の職	人 4	% 3.9
2	級	・特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事の職	人 4	% 3.9
3	級	・主査、副主幹の職	人 11	% 10.7
4	級	<ul><li>・高度な副主幹の職</li><li>・主幹の職</li><li>・チームリーダーの職</li></ul>	人 34	% 33.0
5	級	・高度な主幹の職務 ・高度なチームリーダーの職 ・参事、課長補佐の職 ・総務管理監、課長、支所長、園長及び各委員会の事務 局長及び書記長(6級・7級に掲げる者を除く。(以下「課 長」という。))の職	人 37	% 35.9
6	級	・特に認めるチームリーダーの職 ・特に認める参事、課長補佐の職 ・困難な業務を所掌する課長の職	人 13	% 12.6
7	級	・特に困難な業務を所掌する参事の職 ・特に困難な業務を所掌する課長の職	人	0.0

(注) 1 錦江町職員の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年4月1日に給料表の変更があったため、それ以降の構成比較をしている。

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給への勤務成績の反映については、現在、人事評価システムが確立していないため、昇給期の目前 1 年間の勤務成績が良好であった場合は昇給の号給数を 4 号給C(課長職以上 3 号給、 5 5 歳以上は 2 号給)とすることを標準とし、そうでなかった場合は 2 号給D(5 5 歳以上は 1 号給)としている。平成 2 5 年 4 月から人事評価システムを 5 級以上の職員へ導入。平成 2 6 年 4 月からは人事評価システムを全職員へ導入。能力評価と業績評価の結果により昇給へ反映させている。

———	早給区分	昇給基準	Α	В	С	D	E
		特定職員	8以上	6	3	2	0
	制度完成時	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
	平成23年1月~	一般職員	8以上	6	4	2	0
		" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
		特定職員	8以上	6	3	2	0
昇給	平成20年1月	" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0
期間	~22年1月	一般職員	8以上	6	4	2	0
旧		" (55歳以上)	4以上	3	2	1	0

#### 4 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

\ <u>-/ ////////</u>					
錦江町	鹿児島県	国			
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	_			
1,486 千円	1,530 千円				
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	(24年度支給割合)			
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当			
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分			
( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分			
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	(加算措置の状況)			
役職加算5~15%、管理職加算 なし		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

1. 勤務成績の評定の実施状況

地方公務員法第40条に基づき、手当の基準日を評定日として、全職員に対して勤務成績の評定を実施。 なお、能力・業績に基づく人事評価については平成25年度から5級以上職員に導入。平成26年度からは全職員へ実施。)

2. 勤勉手当への勤務成績の反映状況

人事評価システム(業績評価)の結果5級以上の一般行政職は0.675、特定幹部職員については0.875の成績率であった。

#### 成績率(平成24年度)

成績区分	一般の職員	特 定 幹 部 職 員				
特に優秀	0.835 以上 1.35 以下	1.095 以上 1.75 以下				
優秀	0.74 以上 0.835 未満	0.97 以上 1.095 未満				
良 好	0.645	0.845				
良好でない	0.645 未満	0.845 未満				

## (2) 退職手当(25年4月1日現在)

	錦江町		国					
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年			
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.50 月分	28.7875 月分			
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	33.50 月分	38.955 月分			
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	47.50 月分	55.86 月分			
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	59.28 月分	55.86 月分			
その他の加算措置	定年前早期退職	散特例	その他の加算措置 定年前早期退職特例					
	措置(2%~20%	る加算)		措置(2%~20%	る加算)			
1人当たり平均支給額	20	,278 千円						

<sup>(</sup>注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

#### (3) 地域手当 該当なし

#### (25年4月1日現在)

<del>-</del>											
支給実		千円									
支給職員1人当たり		千円									
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)							
	%		人	<u>%</u>							

## (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績(18年度決算)			0 千円	
支給職員1人当たり平均支流	給年額(18年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給	職員の割合(18度)		%	
手当の種類(手当数)				
手当の名称	主な支給対象職員	Ē	上な支給対象業務 となす。	左記職員に対する支給単価

<sup>※ 18</sup>年度より全廃

#### (5) 時間外勤務手当

支	給	3	実	績	(	24	年	度	決	算	)	5,137 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	( 24	年 度	決	算 )	21 千円
支	給		実	績	(	23	年	度	決	算	)	4,884 千円
職	員 1	人	当	たり	平均	支 給	年 額	( 23	年 度	決	算 )	35 千円

<sup>(</sup>注) 選挙当日の投開票事務従事等に伴う手当については、月次給与とは別に支給しており、 且つ選挙の有無により大きく変動することから、含めないこととします。

#### (6) その他の手当(25年4月1日現在)

( )								
	手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と異なる内容	支給実 (24年度》		支給職員1人当 平均支給年額 (24年度決算	頂
	扶養手当	配偶者13000円、その他 6500円、配偶者がない場合 そのうち1人11000円 特定加算5000円	同じ		26,091	千円	258,322	円
	住居手当	12000円以上の賃貸住宅 住む職員 自己の所有に係る住宅 に住む職員	異なる	持ち家手 当て廃止	7,988	千円	185,777	円
	通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通 勤する者	異なる	上限8,500円	4,744	千円	61,610	円
	管理職手当	本給の10%以内で定額 の月23,000円	異なる	国は25%以 内の定額	4,093	千円	272,872	円

<sup>(</sup>注) 平成22年12月から55歳以上の者の管理職手当は1.5%の減額

## 5 特別職の報酬等の状況(25年4月1日現在)

	区		分	給	料		月		額		等		
							(参考)	)類似団体	における	最高/最低	額		
給	市	区町	村 長		532,000	円		807,500	円/	363,200	円		
				(	760,000	円)							
Jol	副	町	長	22年	E度から置いていない			_	円/	_	円		
料				(		円)							
	収	入	役			円		_	円/	_	円		
				(	_	円 )							
	議		長	,	266,000	円、		364,000	円/	220,000	円		
報	<b>→.</b> ,	-34-		(	275,000	円)							
	副	議	長	,	216,000	円		285,000	円/	168,100	円		
酬	=>4-			(	223,000	円)		000 000		105.000			
II/II			(	197,000	円		263,000	円/	135,800	円			
		<u></u> m→	.ı. <b>=</b>	(0.5 tr tr	204,000	円)	<u></u>						
	市	<u> </u>	村 長	(25年度)	支給割合)								
44·n	副	町	長		2.95		月分 (15%加算措置あり)						
期末	収	入	役										
手当	議		長	(25年度)	支給割合)								
	副	議	長		2.95		月分	(15%力	叩算措置	畳あり)			
	議		員										
, 11				(算定方	式)		(1期(	の手当額)	)	(支給時	期)		
退職	市	区 町	村 長	760,000F	円×在職月数÷12ヶ月	∃×5.0	15,20	15,200,000 円			任期毎		
手	副	町	長	_	_								
	当 備 考 ※退職手当の算定は、給料減額前の額を基礎として計算する。												

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
  - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。
  - 3 町長の給料については、平成22年4月1日から平成29年12月19日の間、30%の減額。
  - 4 議長等の報酬については、平成22年7月1日から平成25年4月23日の間、3%の減額。

#### 6 職員数の状況

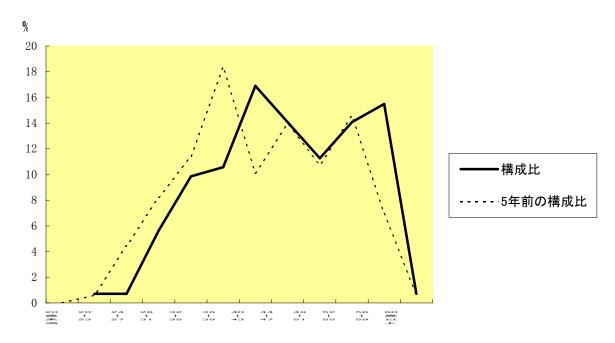
## (1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

						(谷年4月1日現住)
	$\overline{\mathbb{Z}}$	分	職	員 数	対前年	   主な増減理由
部門	月		平成24年	平成25年	増減数	エ な 相 機 柱 田
並	一般行		106	105	△ 1	退職不補充
普通会計	政部門	計	106	105	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.90 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 122.42 人)
			23	22	$\triangle$ 1	退職不補充
部門		的部門	0	0	0	
77	小計		129	127	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 145.03 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 149.73 人)
公 営会 企計			15	15	0	
業部等門		小 計	15	15	0	
	合	計	144	142	△ 2	人口1万人当たり職員数 162.16 人
			[ 186 ]	[ 186 ]	[ 0 ]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。(教育長を含む)
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

# (2)年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	}	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
概貝奴	0	1	1	8	14	15	24	20	16	20	22	1	142

# (3) 職員数の推移

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	人 111	人 109	人 107	人 106	人 106	人 105	<b>▲</b> 6 (94.59 %)
教 育	人 30	人 29	人 27	人 23	人 23	人 22	▲ 8 (73.33 %)
消防	人	人	人	人	人	人	
普通会計計	人 141	人 138	人 134	人 129	人 129	人 127	<b>▲</b> 14 (90.07 %)
公営企業等会計計	人 17	人 17	人 16	人 16	人 15	人 15	▲ 2 (88.24 %)
総合計	人 158	人 155	人 150	人 145	人 144	人 142	<b>▲</b> 16 (89.87 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(教育長含む)

# 7 公営企業職員の状況

#### 簡易水道事業 (1)

# ① 職員給与費の状況

決算

	V .					
区	分	総費用	純損益又は実	職員給与費	総費用に占める	(参考)
			質収支		職員給与費比率	23年度の総費用に占
		A		В	B/A	める職員給与費比率
244	丰度	千円	千円	千円	%	%
		102,440	6,587	27,398	26.7	29.9

区 分	職員数	糸	<u> </u>	与 :	費	一人当たり	
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費	B/A
24年度	人	千円	千円	千円	千円		千円
	3	12,892	544	4,570	18,006	6,002	

(参考)23年度平均 一人当たり給与費 千円 6,583

国の要請等を踏まえた減額 措置の取組	額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由						
実施	平成25年7月から平成26年3月まで						
抑制済又は減額措置の内容	ş.						
(給料) 一般行政職1・2級3.77%減額、3~6級6.77%減額、7級9.77%減額 技能労務職1.2級3.27%減額、3級~5級6.27%減額							
(手当)時間外勤務手当の基礎額へも減額後の金額を反映							

## ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額		
錦 江 町	48.7 歳	358,117 円	485,071 円		
団 体 平 均	45.8 歳	332,709 円	361,384 円		
事 業 者	歳		円		

<sup>(</sup>注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

## ③ 職員の手当の状況

#### (1) 期末手当・勤勉手当

錦江町	錦江町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)	1人当たり平均支給額(24年度)	
1,523 千円	1,486 千円	
(24年度支給割合)	(24年度支給割合)	
期末手当勤勉手当	期末手当勤勉手当	
2.60 月分 1.35 月分	2.60 月分 1.35 月分	
( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	( 1.45 )月分 ( 0.65 )月分	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
役職加算5~15%、管理職加算 なし	役職加算5~15%、管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

<sup>(</sup>注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

## (2) 退職手当(25年4月1日現在)

	錦江町			玉	
(支給率)	自己都合	勧奨•定年	(支給率)	自己都合	勧奨•定年
勤続20年	23.03 月分	30.87 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職	散特例	その他の加算措置	定年前早期退職	散特例
	措置(2%~20%	る加算)		措置(2%~20%	る加算)
1人当たり平均支給額		0 千円			

<sup>(</sup>注)退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当 該当なし

## (25年4月1日現在)

支給実		千円		
支給職員1人当たり		千円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員	数	国の制度(支給率)
	%		人	%

## (4) 特殊勤務手当(25年4月1日現在)

支給実績18年度決算)			0	千円	
支給職員1人当たり平均支流	合年額(18年度決算)		0	円	
職員全体に占める手当支給	職員の割合(18年度)			%	
手当の種類(手当数)					
手当の名称	主な支給対象職員	Ë	主な支給対象業務	左記職員に対するま	と お単価

※ 18年度から全廃

## (5) 時間外勤務手当

支	糸	7	実	績	( 2	24 年	三月	ř Ž	決	算	)	26 千円
職	員 1	人	当た	り平	均支	給 年	額(	24 4	年 度	決	算 )	4 千円
支	并	合口	実	績	23	年	度	ì	决	算	)	106 千円
職	員 1	人	当た	り平	均支	給 年	額(	23 4	年 度	決	算 )	27 千円

# (6) その他の手当(25年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 国の制度と 支給実績 との異同 異なる内容 (24年度決算		支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者13000円、その他 6500円、配偶者がない場合 そのうち1人11000円 特定加算5000円	同じ		678 千円	226,000 円
住居手当	12000円以上の賃貸住宅 住む職員 自己の所有に係る住宅 に住む職員	異なる	持ち家手 当て廃止	- 千円	- 円
通勤手当	2kmを超え徒歩以外で通	異なる	上限8,500円	97 千円	48,600 円
管理職手当	本給の10%以内で定額 の月23,000円	異なる	国は25%以 内の定額	- 千円	- 円